陳情第２号　　　　令和７年２月７日

第444号 受 7.2.-7 付 霧島市議会事務局

霧島市議会

議長　仮屋　国治　様

誰もが安心して利用できる介護保険制度の充実のための霧島市独自の緊急施策を求める陳情書

霧島市社会保障推進協議会
霧島市国分[redacted]
会長　原口　兼明　[redacted]

拝啓　貴職ますますご清栄のことお喜び申し上げます。日頃は当会及び霧島市の社会保障の充実のため尽力いただき感謝申し上げます。

また介護保険制度充実のために議会におきまして議論いただき、厚く御礼申し上げます。

令和６年３月の議会の折には、訪問介護報酬引き下げの撤回を国に意見いただきました。

現状におきましては、訪問介護報酬の引き下げ等の見直しは行われておらず、在宅介護を支える訪問介護事業者への負担は増えています。

また訪問介護ヘルパーなど従事者への処遇改善は微々たるものにとどまり、従事者不足は一層深刻化しています。住み慣れた地域で安心して暮らせるという現在の介護政策の根幹である地域包括ケアを充実させるためには在宅介護を支える訪問介護事業を地域社会にとって不可欠の事業として守っていく必要があります。

１．介護保険に関係する事業全体の問題はありますが、現在最も危機的な状況を抱える訪問介護事業を守るという視点から以下の緊急的な施策を霧島市に求めます。

①　訪問介護事業従事者の確保のための緊急的な施策を講じること
・市内訪問介護事業所への就労を予定する人へ、初任者研修費用を全額市負担として実施すること。
・従事者への処遇改善の加算を受けることのできない小規模な事業所への支援を行い、すべての事業所が現在、受給可能な加算を受けられるような実務上や教育上の支援を行うこと。
・遠隔地への訪問介護サービスを行う事業所への支援を市の独自施策として行うこと。

②　低所得者への利用料の助成を行うこと。
・市区町村によっては利用者の所得に応じて利用料を助成することで利用料を軽減しているところもあります。訪問介護の場合、サービス利用が住み慣れた地域で暮らし続けられることと直結します。また利用料の負担を減らすことで訪問介護サービスを増やすことも期待できます。霧島市独自の助成制度の拡充、充実を求めます。

２．次期（10期）の介護保険事業計画へ向けた以下の施策に検討を要望いたします。

①　霧島市が運営主体となる１）地域包括支援センター　２）居宅事業、訪問介護事業等の在宅での暮らしを支える事業所を新設すること。例）霧島市立在宅介護支援センター
②　霧島市独自の介護保険事業者への介護報酬の補填を検討すること。
③　市内事業者への人材確保を支援する介護福祉士養成、確保を進めるための奨学制度を検討すること。
④　介護事業所の業務の低減や合理化につながる技術の活用について市の直接的な支援と関与をおこない、キリシマモデルの地域ネットワークを検討すること。

以上